令和２年５月１日

保護者　様

県立沼津商業高等学校
校 長　　吉 原　　隆

新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業の再延長について

このことについて、４月 20 日付け文書により５月 10 日(日)までの一斉臨時休業延長をお知らせしたところですが、引き続き、生徒の感染のリスクを最大限に避けるため、下記のとおり臨時休業を再延長することとしました。

なお、臨時休業期間が長期化していることから、学年ごとの登校日等の実施や自宅で過ごす生徒との連絡について、適切に実施してまいります。

つきましては、御家庭における感染拡大の防止に努めるとともに、お子様への適切な指導をお願いします。

記

１　臨時休業を再延長する期間

令和２年５月 11 日(月)から５月 31 日(日)まで

なお、感染が収束に向かっていることが確認できた場合には、学校再開を前倒しする場合があります。

２　対象

全校生徒

３　家庭生活及び登校日等の設定について

新型コロナウイルス感染の拡大を防止するための臨時休業の措置であるという趣旨から、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすよう御指導をお願いします。また、自宅においても咳エチケットや手洗い等の感染症対策及び健康観察を行うようお願いいたします。

また、登校日等については、５月８日(金)までに本校のホームページ及び沼商メール等により御家庭に連絡します。

４　部活動及び施設開放

臨時休業中は中止します。

５　その他

(1) 新型コロナウイルスの感染が疑われる場合は、県内の各保健所に開設されている「帰国者・接触者相談センター」に相談するとともに、本人・家族への感染が確認された場合は、ただちに本校に御連絡ください。

(2) 臨時休業中のお問い合わせについては、下記担当あるいはホームルーム担任へ連絡願います。

担当　副校長（松井）
電話　055-931-7080